

平成30年度 第5回大和市環境審議会 議事録

- I. 開催日時 平成31年3月19日(火) 午後2時～午後4時10分
- II. 開催場所 大和市役所本庁舎5階 全員協議会室
- III. 出席状況 委員 10人
池田勝彦委員(会長)、高橋政勝委員(職務代理)、天野洋一委員、
岡野利明委員、小川幸一委員、瀧本隆行委員、羽染久委員
藤井敏昭委員、南真美委員、矢板千英子委員
事務局：環境農政部長ほか16人
- IV. 公開・非公開の状況
公開 非公開 一部非公開
- V. 審議又は検討の経過及び結果
- A. 会議次第
- 1 会長挨拶
 - 2 議題
 - (1) 大和市緑の基本計画の改定について
 - (2) 清掃事業の概要の報告
 - (3) やまとの環境の報告
 - (4) 農政課の事業報告
 - (5) その他
 - 3 その他
- B. 資料
- ・平成30年度版 清掃事業の概要
 - ・やまとの環境 概要版
 - ・やまとの環境 ー環境基本計画年次報告書ー平成30年度版
 - ・農政課主要事業
- (※ 資料は複数ページに渡るため掲載しておりませんが、市役所環境総務課で閲覧できますので、事前に連絡のうえお越しく下さい。)
- C. 審議内容など
- ・大和市緑の基本計画の改定に関する意見公募の市の考え方を説明後、答申案をまとめた。
 - ・環境農政部の事業報告について所管課より説明を行った後、意見・質疑を受けた。

(1) 大和市緑の基本計画の改定について

委員：中央林間自然の森の管理について伺いたい。

事務局：相模原市と大和市で各々所管部分を管理している。大和市は、委託による管理を行っている。

委員：相模原市との協定などによる、一体型の管理をすることが望ましいと感じている。

委員：森の呼称が変わったのか。

事務局：平成27年に策定された中央林間街づくりビジョンにおいて、よりわかりやすくということをきっかけに変えている。

委員：「つるま」という地域はとても広いので、変えたことによって場所を特定しやすくなったと感じた。

事務局：相模原市は東林ふれあいの森、大和市は中央林間自然の森としているが、周辺の住所も住居表示により中央林間となったこともあり、わかりやすく親しみを持っていただいているものと理解している。

委員：パブコメとして寄せられた意見の中で、保存樹林の範囲を広げてほしいとあったが、どのようなことか。

事務局：緑を守るということからも、保存樹林の契約件数を増やしてほしいという意見と捉えている。

委員：寄せられた意見は計画の中に取り込まれているということだったが、具体的な記載箇所を教えてほしい。

事務局：資料2・P115に保存樹林の活用について記載している。

委員：第4回の審議の中で、いくつか意見が出されているが、それらの意見に対して、どのような対応をするのか確認したい。

事務局：前回、図がわかりにくいという意見をいただいたため修正し、章の構成など、その他の箇所についても、わかりやすくなるよう見直している。

委員：計画を見直すことはいいことだが、それをどうするのか大事である。パブコメにもあったように、保存樹林の範囲をどのように拡大していくかなど、具体的な記載が必要だと思うがどうか。

事務局：この計画はあくまでも基本計画である。大和市では、毎年、事業ごとに実施計画を策定しており、その中で具体的な内容を定めている。保存樹林についても新規契約につなげられるかどうかを判断し、事業ごとの評価も実施している。

委員：大和市の緑は減っているというのが現状のため、それをくい止めるための予算を計上していただき、実行していただきたい。

《以上で質疑終了》

《質疑終了後、出席委員全員から、答申案に対し了承を得た》

(2) 清掃事業の概要の報告について

委員：ごみの総量などを数字で記載しているが、割合で表記したほうがわかりやすいと思う。また、資源についてだが、新聞などの持ち去りが後を絶たない。

事務局：表記の仕方については、検討する。

事務局：新聞については、夜間・早朝に持ち去る事例が多くのリサイクルステーションで発生している。パトロールを強化しているがなくならないのが現状である。

委員：以前住んでいたところでは、プラスチックごみは燃やしていた。大和市は資源として回収しているが、燃やすとダイオキシンなどが発生してしまうということなのか。

事務局：大和市でプラスチックごみを燃やしてもダイオキシンの問題は発生しない。容器包装プラについては資源化のためのべール化を行っている。従来は大和市でも一部熱源としていたが、二酸化炭素の発生を抑制するということから、平成31年度からは、容器包装プラについては全量資源化を実施する。

委員：容器包装プラを一部焼却していた背景と、焼却灰の資源化について教えていただきたい。

事務局：現在、容器包装プラについては業務委託し、ベール化している。委託で、60%処理するのと併せて、環境管理センター内に新たにベール化施設を整備し、平成31年7月から稼働させることにより、100%の資源化が可能となる。

事務局：焼却灰は、平成28年6月まで市内の処分場に埋め立てていたが、現在は91%を県外に運搬し資源化を図り、路盤材などに製品化されている。また、不測の事態を考慮し、一部は県外で埋め立て処分をしている。

委員：焼却灰を県外へ運ぶのは委託なのか。

事務局：灰の運搬・処分についてはすべて委託で行っている。資源化には費用がかかるが、これからも資源化を推進していく考えである。

委員：全体の91%とはどのくらいの量なのか。

事務局：6,862トンの焼却灰が発生し、その内の6,264トンである。

委員：灰にはいろいろなものが含まれていると思うが分析しているのか。

事務局：廃棄物に含まれているダイオキシン類についての測定は実施している。

委員：焼却灰は、これからも県外に運搬しなければならないのか。

事務局：焼却灰については、原則として全量資源化を目指しているが、資源化施設の受入が難しくなった時のための備えとして、県外に処分場を確保するために、一部県外で埋め立て処理している。

委員：生ごみ処理機の普及率と広報の手段を教えてください。

事務局：生ごみ処理機の補助は、平成2年から実施している事業であるが、広報やまととホームページで周知しており、コンポストでは、累計5,952基の補助を実施している。

委員：排出されるダイオキシン類などの調査は実施しているのか。

事務局：排出されるダイオキシン類はP58に掲載しているが、すべて環境基準値内となっている。

委員：し尿処理の対象世帯数が減っていないように思うが。

事務局：平成25年度の355世帯から平成29年度には267世帯と減少傾向ではある。調整区域内には古い家屋も多いが、建て替えなどの際には、減少していくものと考えている。

(3) やまとの環境の報告について

委員：毎年暑くなると、光化学スモッグ注意報が発令され、外出禁止などの対策が放送されるので、気にしている人も多く、身近な問題に感じている。

事務局：光化学スモッグは、県内を8地区に分けて測定されており、大和市が含まれている県央地区で、平成29・30年度には注意報が2件発生している。発生した場合には、小中学校・保育園等に連絡し、注意を促している。

委員：光化学スモッグ注意報は、以前に比べ減っているが、行政として何か対策を行っていただけたらいい。

委員：光化学スモッグ注意報発令時の事業者への指導等は神奈川県で行っている。県で大気の常時監視局を大和市内に設置しており、大和市域は大規模幹線道路があるが、自動車排ガス規制などにより光化学スモッグの原因と言われる窒素酸化物濃度等はだいぶ下がって、神奈川県内全体でも環境基準はクリアしている。しかし、光化学スモッグ注意報の指標である光化学オキシダント濃度は全国的に環境基準を達成できておらず、原因となる揮発性有機化合物の抑制など、全国的な課題となっている。

事務局：本市の取り組みとしては、トラックステーションにおいて、アイドリングストップの啓発活動を行って抑制に努めている。

委員：昨年度計画を見直したということだったが、この指標は、今後どのようになるのか。

事務局：平成30年3月に新たな環境基本計画を策定した。その中で指標の見直しを行った結果、6つの指標を見直し、その他については、従来の指標を継続している。

委員：「空気」の指標である二酸化窒素濃度については、継続ということでよいか。

事務局：「深呼吸をしたくなるようなまち」という目標に基づいた代表的なものということで、二酸化窒素を指標としている。

委員：環境要素が「空気」ということでは、二酸化窒素にこだわることなく、PM2.5などでもよいのかなと思う。

事務局：環境要素「安全」の中で、PM2.5を含めた有害化学物質などの濃度の評価を実施しており、今後もこの中で評価を継続する。

事務局：平成28・29年度の本市のPM2.5の状況だが、環境基準は超過していない。

事務局：指標については現状では変更する予定はないが、平成30年度の報告にむけてどのような形で報告するかを検討中である。

委員：概要版P11の「目標に届かなかった取組の数：2」となっている。何が達成しなかったのか。

事務局：基準濃度を超過したのは、オキシダントと六価クロムであり、大気・河川・地下水など73項目を測定した結果である。

委員：概要版P5のグラフだが、数値の変化が大きい。測定している場所はどこか。

事務局：市内の幹線道路を5年間かけて区間ごとに計測しているため、毎年、計測地点が異なることから、数値の変化が大きくなっている。平成29年度に基準を超過した場所は、国道246号線と国道16号線である。

委員：概要版P2の達成度を「○△×」表記にしている。また、達成度をグラフで表現しているが、平成30年度の表記は変わるのか。

事務局：平成30年度の報告書については、よりわかりやすくなるよう検討している。

委員：表紙の写真は明るくてよいが、もっと違う写真でもよかったのでは。

事務局：表紙の写真についても検討する。

(4) 農政課の事業報告について

委員：宅地化に伴う農業のあり方や、生産緑地については2022年問題が取り上げられているが、大和市の状況はどうか。

事務局：生産緑地に関する2022年問題については、大量に土地が放出されるという懸念がある中、一方では納税猶予もあり、そうではないという考え方もある。農地は保全していくものと認識しているので、生産緑地所有者には、特定生産緑地制度も含め丁寧に説明し、意向の把握に努めていく。

委員：今は農地も緑に含めている。宅地化が進む大和市ではあるが、農政課だけでなく、みどり公園課などとも協力して、緑を増やしていく努力を進めていただきたい。

事務局：相続などで農家戸数が減っているということも事実であるが、これは大和市だけの問題ではない。今後も、従来から実施している事業を継続して進めていくことで、大和市の農業を維持発展させていきたい。

委員：農業のIT化を進めることについて、市として何かできることはないか。

事務局：農家が近代化の施設や設備を整備することに対し、市として補助を行っているので、活用していただきたい。

委員：補助制度について、もう少し具体的に教えていただきたい。

事務局：今の農業をより近代化させることに対する補助で、例えば、更地にビニールハウスを建てて、年間を通して耕作できるようにしたり、スマート農業を進めていくことなどについて、「農業近代化等支援事業」により補助金を交付している。

(5) その他

委員：パブコメなど、ホームページに掲載するだけでは関心のある方しか見ないと思う。市ではEモニターを実施しているが、そのような手法は活用できないのか。

事務局：現時点では実施していない。所管部署に要望しておく。

委員：広く周知させるということは必要だと思うので、関心をもっていただけるよう努力していただきたい。

・質疑終了後、答申の日程及び次回の環境審議会の開催予定について説明した。

<閉会>